

## 第3節

## 国民の支持を得て進める外交

## 1 国民への積極的な情報発信

## (1) 全般

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物などを活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

## (2) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた迅速かつ的確な情報発信に努めている。具体的には、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場を設けているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。外務大臣の記者会見は、外務省公式YouTubeでもライブ配信し、その記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、目的や成果などを速やかに伝えるため、訪問地からソーシャル・メディアなどを活用した情報発信も行っている。また、個別の国際問題に関して日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、日々の外交活動などの情報を提供する外務省報道発表を随時発出している。さらに、外務大臣、外務副大臣などが、各種メディアへの出演やインタビューなどを通じて国民に対し、外交政策を直接説明している。



岩屋外務大臣記者会見（10月2日、東京）

## ■ 会見による情報発信

外務大臣記者会見	105回
外務報道官記者会見	31回
合計	136回

(2024年1月1日から12月31日まで)

## ■ 文書による情報発信

外務大臣談話	30件
外務報道官談話	41件
外務省報道発表	2,103件
合計	2,174件

(2024年1月1日から12月31日まで)

### (3) インターネットを通じた国民に向けた情報発信

外務省ホームページ（日本語及び英語版）では総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信し、領土・主権、歴史認識、安全保障を含む日本の外交政策や各国情勢に関する最新情報、基礎情報を提供している。

日本語ホームページでは、「キッズ外務省」、「世界一周何でもレポート」、「わかる！国際情勢」など、様々なコンテンツを幅広い層の国民に発信している。特に、「キッズ外務省」では、省員が出演して外務省の活動を分かりやすく説明する動画を作成して掲載しているほか、

ニュースや新聞で取り上げられることの多い用語や国際問題について説明するQ&Aコーナーや国旗クイズなどの子ども向けコンテンツを充実させている。また、「わかる！国際情勢」では、経済協力開発機構（OECD）加盟60周年や第10回太平洋・島サミット（PALM10）の東京開催の機会を捉えた解説記事などを新たに掲載した。

このほか、各種ソーシャル・メディアを通じて様々な情報発信を行っている。2024年は、国内外での外交行事、ウクライナ情勢、ガザ情勢、ALPS処理水<sup>(1)</sup>などに関する情報発信を積極的に行った。



外務省ホームページ: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>



キッズ外務省: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>



外務省公式X: [https://x.com/MofaJapan\\_jp](https://x.com/MofaJapan_jp)

外務省  
ホームページ



外務省公式  
X



外務省公式  
フェイスブック



外務省公式  
インスタグラム



キッズ  
外務省



(1) ALPS処理水とは、ALPS（多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System））などにより、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水。ALPS処理水は、その後十分に希釈され、トリチウムを含む放射性物質の濃度について安全に関する規制基準値を大幅に下回るレベルにした上で、海洋放出されている。

#### (4) 国民との対話

外務省は、外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

大学生と直接対話する「学生と語る」を2月に外務省で実施し、国際協力70周年の節目を踏まえた日本の開発協力政策などをテーマとして活発な対話を行った。加えて11月には、東北大学と共催で、東北圏の大学生の参加を得て仙台防災枠組（2015-2030）を踏まえた「国連と日本の防災協力」などをテーマとして議論を行った。また、8月に実施した「こども霞が関見学デー」では、参加者に外務省の仕事や世界の国々について理解を深めてもらえるよう、講演会やこども記者会見など様々なプログラムを実施した。

外務省職員などを全国の自治体や国際交流団体、大学や高校に派遣する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」や小中高生が外務省を訪問する「小中高生の外務省訪問」といった

各種事業は、参加校・団体の希望などに応じ、オンライン形式と対面形式の双方で事業を行った。これらの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解の促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んでいる。

また、オンライン形式による「ODA出前講座」を通じて、外務省職員が講師として多数の学校で日本の政府開発援助（ODA）政策やその具体的取組を紹介している。加えて、外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。2024年は、ロシアによるウクライナ侵略やガザ地区をめぐる情勢、米国大統領選挙を始めとする各国大統領選挙・総選挙が地域や世界に与える影響を多角的に考察するなど、現在の国際情勢を俯瞰する多様な外交課題をテーマに取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や、ALPS処理水などの



「こども霞が関見学デー」における「こども記者会見」の様子（8月8日、外務省）



「外交講座」における日本の外交政策に関する講義の様子（7月5日、名城大学）



「小中高生の外務省訪問」での私立ドルトン東京学園中等高等学校の外務省訪問の様子（7月11日、外務省）



外交専門誌「外交」

日本外交に対する一層の理解を得るため、幅広い読者を想定しつつ、各種パンフレットを作成した。このほかにも、外務省ホームページの「御意見・御感想」コーナーを通じた広聴活動を行い、寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

### (5) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、外交記録の公開に積極的に取り組み、外交史料利用の利便性向上にも努めている。1976年からは、外務省の自主的な取組として戦後の外交記録を順次公開している。2010年には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、(ア)作成又は取得から30年以上経過した外交記録を原則公開し、(イ)外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2024年末ま

でに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約3万9,000冊に及ぶ。さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報保護などに配慮しつつ、情報公開を行ってきている。2024年には593件の開示請求が寄せられ、8万2,549ページの文書を開示した。

外務省の外交史料館は、「公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）」上の「国立公文書館等」に指定されており、戦前期の史料4万冊を含む約12万点の外交史料を所蔵し、閲覧・利用請求への対応、所蔵史料や外交史に関する問合せ対応、展示を行っている。また、同館では、明治元年以降の重要な外交史料をテーマ毎に編纂し『日本外交文書』として順次刊行しているほか、1988年から年次報告書も発行している。

## コラム

### COLUMN

## 「学生と語る」－外交政策をユースと議論－

「外交は堅いものだと思って緊張していたが、講演が楽しく、外交を身近に感じる事ができた！ 初めて聞く話ばかりで、外交官へのイメージが変わった！」

これは、日本の次世代を担う若い世代に、日本の外交政策や国際情勢に対する関心や理解を深めてもらうことを目的に、大学生・大学院生を対象として原則年2回開催している「学生と語る」に参加した学生の声です。

「学生と語る」は、講義形式の全体会と複数の分科会で構成され、日本の外交政策に関する外務省員の説明を聞いた上で、質疑応答やディスカッションの時間を設けて学生と外務省員が対話する参加型のイベントです。その年に開催する国際会議や周年行事なども勘案し、時宜を得た外交政策をテーマとしているのも特徴です。学生の学びをより深められるよう、外交青書や外交専門誌『外交』なども紹介しています。



「学生と語る」ポスター

### ■ 4年ぶりに開催した「外務省員との懇談会」は大盛り上がり！

2月に外務本省で開催した「学生と語る」には、対面とオンライン、合わせて165人の学生が参加しました。全体会では「激動する国際情勢と日本外交」をテーマにした基調講演と「若手外務省員による体験談」の講演が行われ、ニュースでは知ることができない実体験を交えた話に学生たちは熱心に耳を傾けていました。分科会では、9月に国連で開催された未来サミットと関連して「国



懇談会で外務省員を囲んで熱心に話を聞く学生たち  
(2月8日、東京・外務本省)

連外交」、2024年に国際協力70周年を迎えたことを踏まえて「開発協力政策」、2022年末に策定した新たな国家安全保障戦略下での「安全保障政策」の三つのテーマを取り上げ、かつ連な議論が行われました。

分科会終了後、外務省員との懇談会も開催されました。学生からは、「様々な分野、言語を専門として働く外務省員から、自分が知りたいことについて、間近で話を聞くことができた。」といった声もありました。こうした参加者と講演者との距離の近さが、本イベントの魅力の一つです。

### ■ 11月には東北地方で初開催！

11月には東北大学（宮城県仙台市）で開催し、東北地方の学生を中心に101人の学生が参加しました。これまで大阪や名古屋などでも開催したことがありますが、東北・仙台での開催は初めてです。

基調講演は「歴史の転換点にある国際社会と日本の外交政策」をテーマに、昨今の国際情勢認識や広報文化外交（パブリック・ディプロマシー）の潮流と課題について説明し、活発な質疑応答が行われました。続く分科会では、2015年の第3回国連防災会議で採択された仙台防災枠組（2015-2030）を踏まえた「国連と日本の防災協力」、2025年8月に横浜で開催する第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）を見据えた「若者×ビジネス×アフリカ」、法の支配による平和に向けた「国際法と日本外交」の三つをテーマとして、それぞれ少人数で活発な議論が行われました。「国連と日本の防災協力」に参加した学生からは、「仙台防災枠組を知ることで、地域と世界のつながりをより感じる事ができた。」との声上がるなど、東北開催ならではのテーマを通して、外交に対する理解を深めることができました。

学生との対話は外務省員にとっても大いに刺激を受ける機会です。これからもユースとの対話を重視し、若い世代の外交に対する理解を深められるよう、より充実したイベントを企画していきます。たくさんの学生の皆さんの参加をお待ちしています！



分科会で講師の外務省員と学生が話す様子  
(11月6日、宮城県・東北大学)

コラム  
COLUMN

## 外交の歩みを追体験 —麻布台ヒルズでの外交史料館の挑戦と展望—

### ■ 新展示室の開設

4月5日、外務省外交史料館の展示室は麻布台ヒルズ森JPタワーの5階に移転し、リニューアルオープンしました。開室式では、上川外務大臣が「新たな展示室が、皆様にいつでもお立ち寄りいただき、日本外交を、より身近に感じていただけるようなスポットになることを期待しています。」と述べました。その模様は多くのメディアで取り上げられ、来訪者数は、4月8日の一般公開開始から9月初旬までの間に1万人を超えました。



開室式においてテープカットを行う上川外務大臣  
(4月5日、東京・外交史料館新展示室)

### ■ 新展示室の意義・特色

新展示室は、麻布台ヒルズという東京の新しいランドマークに位置し、多くの来訪者の方々を迎え入れています。多くの、かつ様々な年齢層の方々を受け入れることは、外交史料館の使命を果たす上で非常に重要です。

新展示室では、幕末から現代までの日本外交の歩みを分かりやすく紹介しています。常設展示室では、主要な条約書などの外交史料を時代順に展示し、歴代の外務大臣や外交官の言葉をスクリーンに表示しています。従来の展示との違いとしては、新たに1970年代以降の条約書も展示し、今日までの外交活動を紹介していることが挙げられます。また、歴史的背景を解説するパネルや映像展示を充実させ、来訪者の方々が興味を持ちやすいよう工夫しました。パネルには英語の解説も付されており、外国人の方々にも配慮しています。さらに、企画展示室ではサンフランシスコ平和条約受諾当時の総理大臣、吉田茂氏や、リトアニアでユダヤ系避難民に対して「命のヴィザ」を発給した外交官、杉原千畝<sup>ちうね</sup>氏に係る展示なども行っています。

### ■ 今後の課題・取組

新展示室は、より多くの方々に利用してもらうため、様々な取組を進めています。特に、教育支援に力を入れており、歴史の教科書に掲載されている主要な条約書を展示し、学校教育との連携を図っています。修学旅行や社会科見学も含め、小中高生のグループ訪問を積極的に受け入れ、ミニ講座も行っています。また、普段は外交や歴史に関心が薄い方々にも興味を持ってもらえるよう、情報発信にも力を入れています。

さらには、企画展示や特別展示も開催しています。2024年は、日英通商航海条約調印130周年を記念し、原本特別展示「日英通商航海条約—陸奥宗光と条約改正—」を開催しました。また、日・ギリシャ外交関係樹立125周年及び「日本・ギリシャ文化観光年」を記念し、駐日ギ



日英通商航海条約（批准書）

リシャ大使館との共催で「外交文書に見る日本・ギリシャ関係」展を開催しました。今後も、原本展示を始め、より多くの魅力的な展示を行っていく予定です。

### ■ 外交史料館の沿革・役割

外交史料館の歴史を遡ると、1971年4月の開館以来、外務省独自の取組として、日本の外交上歴史的価値のある記録文書を保存・管理してきました。また、外務省が1936年以降刊行している『日本外交文書』の編纂も行って<sup>さん</sup>います。1988年には吉田茂記念事業財団から寄贈を受け、展示室を含む別館が増設されましたが、老朽化やアクセスの不便さから、展示室は麻布台ヒルズへ移転されました。2011年からは「公文書等の管理に関する法律」に基づき、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」としての外交史料を永久に保存し、国民の利用のために提供する役割を担っています。

## 2 外交実施体制の強化

日本が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中、法の支配に基づく国際秩序の維持・発展のための外交を強力に推進するためには、外交実施体制の抜本的な強化が不可欠である。そのため外務省は、在外公館の数と質の両面の強化や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表し、外交関係の処理に携わり、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

こうした中、2025年1月には、新たにエリトリアに大使館、ケニアのナイロビに在ナイロビ国際機関日本政府代表部（兼館）を新設した。

エリトリアは、インド洋と欧州を結ぶ国際航路に位置する地政学上の要衝であり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進にとって重要な国である。また、2023年4月以降武

力衝突が継続するスーダンの隣国であるとともに、地域の平和と安定に大きな影響力を有するエチオピアとも歴史的に深いつながりを有することから、東アフリカにおける新たな情報収集の場である。加えて、エリトリアは、豊かな鉱物・水産・観光資源に加え、紅海沿いに良港を擁しており、日本企業が同国への投資に関心を示していることから、両国間の経済活動推進のためにも大使館の設置を通じた一層の連携強化が必要である。

ナイロビには、国連環境計画（UNEP）<sup>(2)</sup>や国連人間居住計画（UN-Habitat）<sup>(3)</sup>という、国際的な環境問題や都市問題に関する議論において、中心的な役割を果たしている国際機関の本部が所在している。UNEPは、環境分野を唯一専門的に扱う総合調整機関であり、日本にとり、環境分野における国際協力を推進する上で重要である。また、同機関は、多くの多数国間環境条約の事務局を務めているほか、プラスチック汚染に関する条約の策定に向けた政府間交渉委員会の事務局としても機能しており、同条約の交渉においても極めて重要な役割を果た

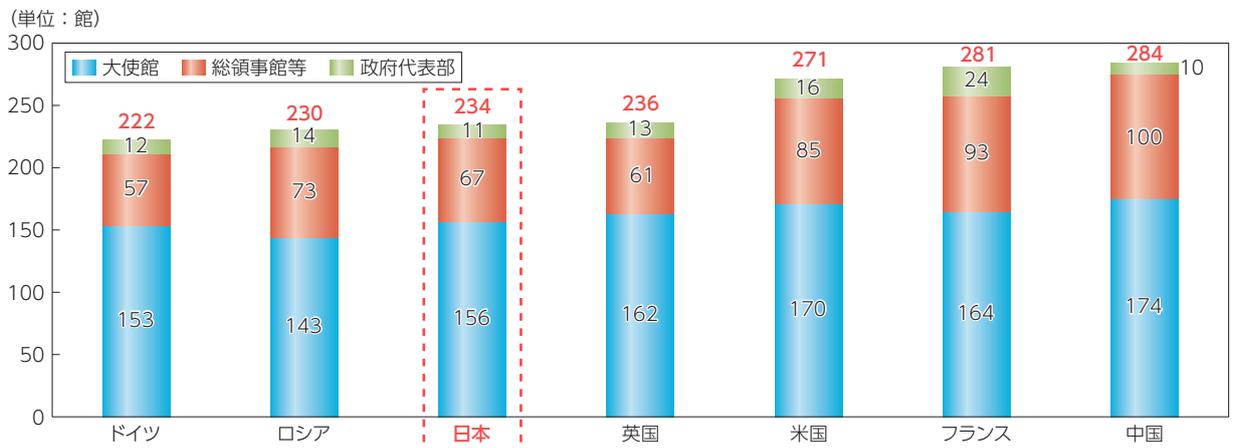
(2) UNEP : United Nations Environment Programme

(3) UN-Habitat : United Nations Human Settlements Programme

■ 在外公館の推移



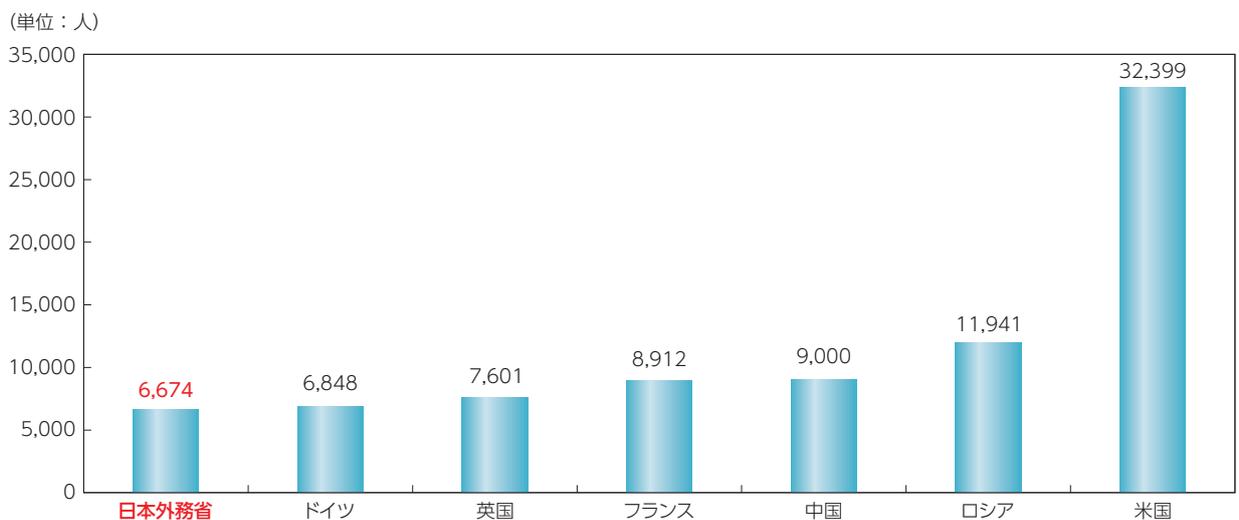
■ 主要国(P5+ドイツ)との在外公館数の比較



(注) 2025年1月時点

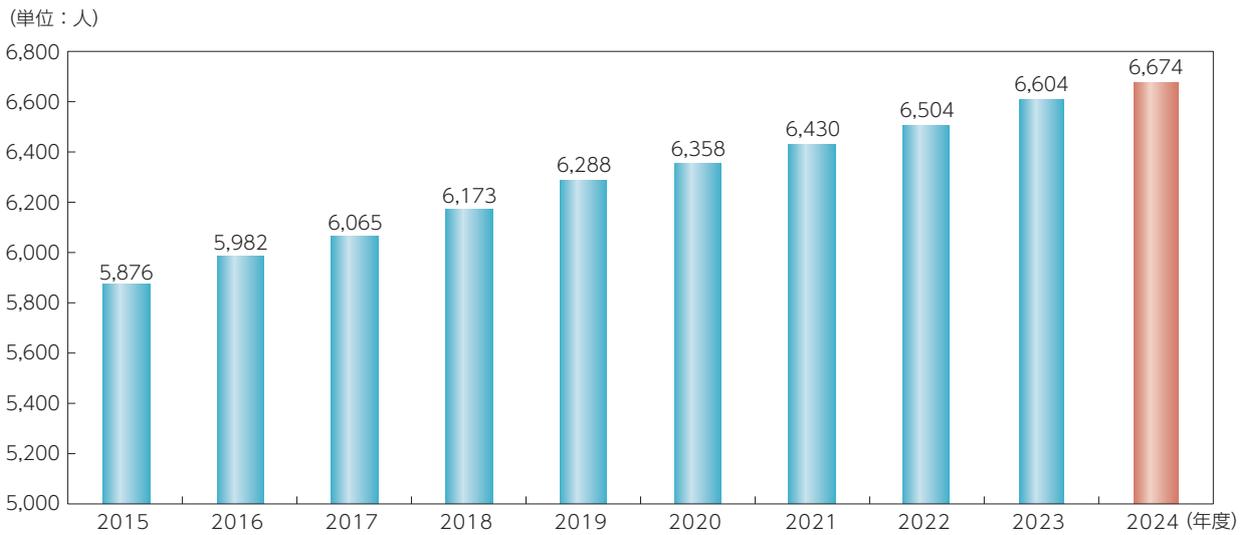
これら7か国の在外公館数：平均約 251

■ 主要国外交当局との職員数比較



(注) 2024年度の調査結果などに基づくもの

## ■ 外務省定員の推移



している。UN-Habitatは、人間居住に関する広範な課題を扱う国連機関であり、都市が抱える様々な課題への対応を含め、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組に貢献している。2025年1月の日本政府代表部の設置も踏まえ、国民の日常生活に影響のある、日本のSDGs達成に向けた取組や、環境分野などにおけるルール形成への対応を強化していく。

在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交を支える人員を確保・増強することが重要である。2024年度においては、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、同盟国・同志国との連携強化、偽情報対策を含む情報力の強化、ODAの戦略的活用、在外邦人保護・領事体制の強化などに取り組むため、外務省の定員数は2023年度から70人増<sup>(4)</sup>の6,674人となった。しかし、他の主要国と比較して人員は依然十分とはいえず、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2025年度も、外交・領事実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、87人の定員増を行う予定である。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化するため、外務省は2024年度予算

で7,417億円を計上した（うち160億円はデジタル庁予算に計上）。また、2024年度補正予算に関しては2,145億円を計上した（うち64.1億円はデジタル庁予算に計上）。同補正予算においては、アフリカや東南アジア諸国連合（ASEAN）とのビジネス促進や中東・アフリカにおける人道支援を含むグローバル・サウス諸国との連携強化や対ウクライナ支援を中心に、喫緊の外交課題に対応する施策を計上した。

2025年度政府予算案では、(ア) 厳しさと複雑さを増す安全保障環境への対応、(イ) 日本の経済力の強化、(ウ) 外交・領事実施体制の強化を重点項目として、7,617億円を計上している（うち169億円はデジタル庁予算に計上）。この中には、FOIPの実現に向けた取組のための予算、グローバル・サウス諸国との関係強化のための予算、ウクライナ及び影響を受ける国への支援のための予算、イスラエル・パレスチナ情勢への対応のための予算、政府安全保障能力強化支援（OSA）<sup>(5)</sup>のための予算、オールジャパンでの官民連携により日本企業の海外展開・ビジネス拡大を支援するための予算、情報戦時代への取組を強化するための予

(4) 定年引上げに伴う新規採用のための特例的な定員（1年時限）6人を含む。

(5) OSA：Official Security Assistance

算、在外公館の強靱化・機能強化のための予算などが含まれている。

日本の国益増進のため、引き続き、一層の合

理化への努力を行いつつ外交実施体制の整備を戦略的に進め、一層拡充していく。

### 3 外交におけるシンクタンク・有識者などの役割

外交におけるシンクタンク及び民間有識者の役割には、政府の公式見解にとらわれない形での外交・安全保障問題に関する国民の理解促進、外交・安全保障政策のアイデアを生み出す知的貢献、国際的な知的ネットワークの構築や日本の視点からの対外発信などがある。シンクタンク及び有識者による一般市民向けのセミナーやニュース解説は、外交・安全保障問題や政府の立場のより深い理解に不可欠であり、国民の理解を得ることによって政府の外交活動は一層力を発揮できる。また、政府とは異なる立場や専門性をいかした情報収集・分析・政策提言は、政府内の外交政策議論を豊かなものにする。さらに、国際的な知的交流は各国・地域の対日理解促進や国際世論形成への寄与という意味でも重要である。国際社会が複雑化し不透明感が増す中で、外交におけるシンクタンク・民間有識者の役割はますます重要になってきている。

このような背景の下、外務省は、日本のシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高め、日本の総合的外交力の強化を促進することを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度を実施し、2024年度は7団

体に対して、13事業を支援した。本事業を通じ、刻一刻と変化する外交・安全保障環境に即した政策関係者への提言、諸外国シンクタンクや有識者との意見交換や、有識者による論文・論説の発表やメディアにおける発信、国際的な議論を先導するシンポジウムの開催などを促進している。これに加え、外務省は、2017年度から、日本の調査研究機関による領土・主権・歴史に関する調査研究・対外発信活動を支援する領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を運用しており、公益財団法人日本国際問題研究所<sup>(6)</sup>が国内外での一次資料の収集・分析・公開、海外シンクタンクと協力した公開シンポジウムの開催、研究成果の国内外への発信などを実施している。同事業を通じ、2024年度には、領土問題に関する北海道と島根県の高校交流事業が実施され、若い世代への講演及び意見交換会が行われたほか、アジアの若手研究員が来日し、日本の領土・主権・歴史問題についての理解を深め、日本の研究者との相互交流・研究ネットワークの構築を行った。日本の領土・主権・歴史に係る史料及び知見の蓄積や、国内外への発信強化が期待される。

(6) 公益財団法人日本国際問題研究所ホームページ参照：  
<https://www.jiia.or.jp/jic/>



コラム  
COLUMN

公邸料理人 –外交の最前線の担い手として–

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長（大使・総領事）の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者をいいます。在外公館は任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点であり、在外公館長の公邸において任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に質の高い料理を提供するため、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

■ 在トロント日本国総領事公邸料理人 杉山雄治

2024年6月から在トロント日本国総領事館で公邸料理人を務めております杉山雄治です。トロントに赴任して以来、「公邸会食」の場を通じて、日本の食文化を広げるための異文化交流を担っています。多様性あふれるトロントでは、さまざまな食の嗜好や食事制限などを考慮し、カナダ産の食材を取り入れながら「トロントならではの日本の味」を創り上げる日々です。

日本料理は「目で味わう」ともいわれます。トロントの紅葉など季節の変化も盛り付けに取り入れるよう工夫しています。公邸での会食後、ゲストの方へ挨拶した際に直接料理の感想やコメントを頂くことで、自分の料理が日本の食文化を伝えられているということを実感でき、公邸料理人という仕事に大きなやりがいを感じています。公邸料理人は、メニュー作成、買い出し、仕込み、盛り付けなどを全て一人で行いますが、総領事館のスタッフの皆さんのサポートもあり、恵まれた環境の中で一層精進しようと気が引き締まります。また、移民が多くを占めるトロントでは様々な国の食材が手に入ることも、公邸会食で提供する食事の幅や自身の知見を広げる経験となっています。



まぐろ きめた  
鮭の帖巻\* (ガラスの器の中にトロントの紅葉を入れて)  
\*帖巻とは柱むきにした材料でほかの食材を巻いた料理のこと



夏の前菜盛り合わせ  
(目で楽しめるような盛り付けを意識して)

私は幼い頃から料理に興味があり、8歳の頃から包丁を握り始めていました。港町で育ったため魚やホヤなど小学生の頃からさばいていたので、料理は私にとって生活そのものであり、自分を表現するための手段となっています。

トロントには娘を連れて家族で赴任しており、育児と仕事を両立する大変さに加え、医療の違いや物価の高さなどもあり、楽なことばかりではないと実感しています。一方で、日々の食卓でも新たなアイデアが生まれたり、日常的に娘を英語に触れさせられたり、また休日にはナイアガラの滝を見に家族で旅行を楽しんだり、私生活も充実させながら、料理人としての貴重な経験を積むことができる環境に感謝しています。

料理人という仕事に真摯に向き合い、地道に高みを目指していき  
たいという私の決意には、東日本大震災での経験も深く影響してい  
ます。私は石巻市の出身で、震災で実家が津波に流され、多くの友  
人を失いました。震災後、生き延びた自分に何ができるのかを考え  
抜き、料理で人々に希望や喜びを届けることこそ自分の使命だと感  
じました。震災の記憶は、私に料理人としての特別な使命感と、料  
理の力を信じる気持ちを与えています。

料理は言葉を超えて人々の心に触れ、温かさを届けるものです。  
公邸料理人として、トロントの地で様々なゲストの方に提供する料  
理の一皿一皿に、日本の美しさや精神を込め、唯一無二の日本料理  
を提供するため、目の前のゲストに向き合うことを大切にしていま  
す。今後も技を磨き続け、どんな時も妥協せず真摯に料理に向き合  
い、コツコツと高みを目指すことで、私の料理が誰かの心を少しでも豊かにできればと思っています。



家族旅行でナイアガラの滝へ

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集し  
ています。

御関心のある方はぜひ以下ホームページからお問合せください。

【国際交流サービス協会】 <http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/>

公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人 (Facebook、X)」でも御覧いた  
だけます。



Facebook :  
[https://www.facebook.com/  
MofaJapanChef](https://www.facebook.com/MofaJapanChef)



X :  
[https://twitter.com/  
mofa\\_japan\\_chef](https://twitter.com/mofa_japan_chef)



## 外交拠点・大使館施設管理の動と静 －施設の大規模改修と維持管理－

外務省には、「在外営繕」という仕事があることをご存じですか。「日本の顔」として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の「砦」となるのが、海外にある日本国大使館などの在外公館施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが「在外営繕」であり、外交活動を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているともいえます。ここでは、在ベトナム日本国大使館で大使館事務所施設の改修工事を担当した濁川<sup>にごりかわ</sup> 営繕技官に在外営繕の仕事について語っていただきました。

### ■時代の流れに沿った改修工事

在ベトナム日本国大使館は1999年に完成しましたが、ベトナムの経済成長や二国間関係の進展に伴い、また、技能実習制度が始まったことを受け、日本へ渡航するための査証を求める申請者数が大幅に増加しました。一方で、急激な申請者数の増加に対して申請窓口をいきなり増やすことは困難であったため、一時期は建物の敷地の外にまで申請者の行列ができていました。また、査証申請者数の増加は領事班の業務増加を意味しており、領事班の執務室も併せて手狭になっていきました。

こうした状況を解決するため、領事班の申請窓口などの来客スペースと執務室の拡張を目的とした内装の大規模改修工事を実施することになりました。本改修工事は館内の一部の部屋で行う工事であるため、工事箇所以外の場所にいる大使館員はそのまま館内に残って執務しましたが、工事の騒音に加え、特に振動は扉を挟んでも館内に響くため、大使館の活動に支障が生じないよう工事の内容と時間に注意を払う必要がありました。

改修工事の規模は建て直しや新築工事と比べると小さいですが、日々の外交活動や来訪者、館内で勤務する大使館員に配慮する必要があると今回の工事で痛感しました。施設管理において、このような大規模改修は日常の小規模な修理のような維持管理とは異なり、大使館全体を巻き込んで内装や設備を一新する十数年に1度のいわば“動”の施設管理といえます。



領事来客スペース（左：改修工事前／右：改修工事後）

### ■「当たり前」を維持する日常の保守・点検

時代の流れや要望に合わせて行う大規模改修も重要ですが、施設の日常的な保守も大切です。ベトナムは1年を通じて多湿なため、夏では湿度100%は当然ながら、冬であっても80%を超える日が多くあります。このため執務中は空調設備を常に使用しており、空調設備が故障すればたちまち大使館の活動に影響が出ます。このような不具合が発生しないようメンテナンスに気を配り、不具合が発生した際は迅速に修理できるように準備する必要があります。

上記は一例ですが、維持管理業務の本質は「当たり前の維持」にあります。大使館に限らず、施設内で活動する上で電気や水道などがなければ満足に活動することはできません。しかしながら、これらは誰かが管理しなければ、適切に供給することはできず大使館の業務は成り立ちません。日々の地道な“静”の業務ですが、大使館の活動を滞りなく進めるために必要不可欠の業務であり、感謝の言葉をもらうこともあるので、やりがいのある業務であると思います。

外務省では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）技術系区分（試験区分：「建築」、「デジタル・電気・電子」、「機械」）の合格者の中から、営繕技官を採用しています。御関心のある方は以下外務省ホームページをご確認ください。

【外務省ホームページ「一般職採用試験（大卒・技術系）：在外営繕業務】

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23\\_003447.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page23_003447.html)

